公益財団法人　吉川育英会

２０２２年度奨学生募集要項

Ⅰ．応募資格者

出入国管理及び難民認定法 第７条第１項第２号に規定する在留資格を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。

1. アジア諸国の国籍を有し、原則として単身で来日している私費留学生。
2. 福岡県内に所在する大学に籍を置き、福岡県内に居住している留学生。
3. 大学院生又は学部生の３年次生か４年次生であり、２年間給付継続可能な留学生。
4. 特に経済的援助を必要とする者。
5. 学業、人物共に優秀であり、且つ健康で有る者。
6. 原則として他より奨学金を受けていない者。
7. 国際問題及び地域交流に関心をもち、且つ貢献できる者。

Ⅱ．採用人員

2022 年度奨学生　　１名

Ⅲ．給付額・給付方法

1. 給 付 額　　月額　５万円
2. 給付期間　　2022 年４月　～　2023 年３月
   （２年目在籍の場合は、自動継続となります。但し、２年間を限度とします。）
3. 給付方法　　毎月始めに本人に直接支給する。但し、やむを得ないと認めた時は本人宛銀行振込みとする。

Ⅳ．募集方法

1. 大学に推薦を依頼する。
2. 募集は年１回とする。但し、必要と認めた場合にはこのほかにも推薦を受付けることがある。
3. 推薦を受けた者は、次の書類を、大学を通じ公益財団法人吉川育英会代表理事（以下代表理事という）に提出しなければならない。
   （１） 公益財団法人吉川育英会奨学金給付申請書
   （２） 指導教官の推薦書又はこれに類するもの
   （３） 成績証明書（母国の証明書でも可）
   （４） 在学証明書又は入学許可書
4. 大学は推薦一覧表を代表理事に提出すること。

Ⅴ．選考・決定

1. 大学から推薦のあった者について、選考委員会による書類審査及び面接を経て代表理事が決定する。
2. 選考の結果は大学を経て本人に通知する。

Ⅵ．書類提出期限

2022 年４月 30 日（土）　（必着）

Ⅶ．奨学生の決定　（予定）

2021 年５月下旬

Ⅷ．その他

1. 応募書類は返却しません。
2. 大学は在学奨学生が給付対象に該当しなくなった場合にはすぐに代表理事宛に報告してください。

Ⅸ．推薦書の送付先及び問い合わせ先

名　称　：　公益財団法人　吉川育英会　事務局　徳丸桂太
所在地　：　〒805-8501
福岡県北九州市八幡東区尾倉二丁目１番２号
TEL　：　093－671－8626
FAX　：　093－671－8699

以　上